

令和2年第4回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和2年8月26日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 東郷 克己	2番 山崎 敦志
	3番 長谷川崇朗	4番 橋 俊明
	5番 坂口 重良	6番 岩井智恵子
	7番 津村 俊二	8番 矢野 隆行
	9番 田中 陽介	10番 稲垣 誠亮
	11番 山本 剛	12番 鈴木 市朗
	13番 工藤 義明	14番 野並 享子
	15番 東郷 正明	16番 北村五十鈴
	17番 荒川 泰宏	18番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	川端 美香	市立野洲病院事務部長	吉川 武克
総務部長	市木 不二男	市民部長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男
都市建設部長	三上 忠宏	環境経済部長	武内 了恵
教育部長	杉本 源造	政策調整部次長	川尻 康治
会計管理者	遠藤 美穂子	広報秘書課長	北脇 康久
総務課長	辻 昭典	代表監査委員	久松 信治
監査委員事務局長	馬野 明		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 千晴	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	大橋 幸司	書記	辻 義幸

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 1 1 3 号から議第 1 4 2 号まで一括上程

(専決処分につき承認を求めることについて (令和 2 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 8 号)) 他 2 9 件)

提案理由説明

第 4 決算特別委員会の設置及び委員の選任

諸般の報告 (決算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告)

市長提出議案

議第 1 1 3 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 2 年度野洲市
一般会計補正予算 (第 8 号))

議第 1 1 4 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 2 年度野洲市
一般会計補正予算 (第 9 号))

議第 1 1 5 号 令和元年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

議第 1 1 6 号 令和元年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

議第 1 1 7 号 令和元年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について

議第 1 1 8 号 令和元年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

議第 1 1 9 号 令和元年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

議第 1 2 0 号 令和元年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

議第 1 2 1 号 令和元年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

議第 1 2 2 号 令和元年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 議第 1 2 3 号 令和元年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 1 2 4 号 令和元年度野洲市水道事業会計決算の認定について
- 議第 1 2 5 号 令和元年度野洲市下水道事業会計決算の認定について
- 議第 1 2 6 号 令和元年度野洲市病院事業会計決算の認定について
- 議第 1 2 7 号 令和 2 年度野洲市一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 議第 1 2 8 号 令和 2 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 1 2 9 号 令和 2 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 1 3 0 号 令和 2 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 3 1 号 令和 2 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 1 3 2 号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議第 1 3 3 号 野洲市税条例の一部を改正する条例
- 議第 1 3 4 号 令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算の認定について
- 議第 1 3 5 号 令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第 1 3 6 号 令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第 1 3 7 号 令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議第 1 3 8 号 事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）
- 議第 1 3 9 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 議第 1 4 0 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 議第 1 4 1 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 議第 1 4 2 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

（開会）

○議長（岩井智恵子君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第4回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は17人です。出席議員はただいま申し上げた17人、遅参議員は1人、第11番、山本剛議員であります。

本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりです。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、第29期野洲市湖岸開発株式会社事業報告書及び財務諸表並びに第30期野洲市湖岸開発株式会社事業計画書及び財務諸表が、また、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分報告書が、さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が、それぞれ市長から提出されており、お手元に配付しておきましたので、ご確認を願います。

（日程第1）

○議長（岩井智恵子君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第8番、矢野隆行議員、第9番、田中陽介議員を指名いたします。

（日程第2）

○議長（岩井智恵子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月23日までの29日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月23日までの29日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、配付済みの会期日程のとおりであります。

（日程第3）

○議長（岩井智恵子君） 日程第3、議第113号から議第142号まで、専決処分につ

き承認を求めることについて、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第8号）ほか29件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

○議会事務局長（田中千晴君） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、議案を朗読いたします。

議第113号専決処分につき承認を求めることについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第8号））ほか専決処分1件、議第115号令和元年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか決算認定11件、議第127号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第10号）ほか補正予算4件、議第132号野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例ほか条例改正1件、議第134号、令和元年度野洲市市町村交通災害会計……。

（「滋賀県」の声あり）

○議会事務局長（田中千晴君） 失礼いたしました。令和元年度滋賀縣市町村交通災害共済組合会計の決算の認定についてほかその他の案件4件、議第139号野洲市監査委員の選任につき、議会の同意を求めることについてほか人事案件3件。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和2年第4回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案といたしまして、専決処分につき承認を求めること2件、令和元年度決算の認定12件、補正予算5件、条例の改正2件、その他5件、人事案件4件の合計30件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願いします。

議第113号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出総額にそれぞれ5,037万7,000円を追加しました。

補正の内容は、歳出では、低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金及

び事務費を追加しました。

また、歳入では、歳出に対する国庫支出金を追加しました。

議第114号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算（第9号）については、歳入歳出総額にそれぞれ300万円を追加いたしました。

補正の内容は、歳出では、商工会加盟事業所におけるプレミアム付商品券の利用促進に係る商工会への補助金を追加しました。

また、歳入では、歳出に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加いたしました。

次に、議第115号から議第126号までの令和元年度各会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

議第115号野洲市一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は229億1,841万9,748円、歳出決算額は220億8,227万2,351円で、歳入歳出差引額は8億3,614万7,397円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の2億394万8,000円を控除した実質収支額は6億3,219万9,397円となりました。

令和元年度一般会計決算の特徴を申し上げますと、歳入では、市税が全ての税目で前年度より増収となり、特に法人市民税が大幅な増収となりました。また、普通交付税についても前年度から増額となりました。分担金負担金と使用料手数料については、保育無償化の影響により減額となっていますが、地方特例交付金において、子ども子育て臨時交付金の新設され、減収分の補填がなされています。そのほか、小中学校整備事業等の大型事業に伴う国・県支出金、地方債の増加や工業団地造成事業による土地の売却に伴う繰入金増加等により、前年度比で約29億9,686万円の増加となりました。

歳出では、「市民の安心と安全」を実現するための施策として、コミセン篠原大規模改修工事、篠原こどもの家増築工事、子育て支援や高齢者対策、特別支援教育の充実や生活困窮者支援事業など、地域の課題やニーズに合ったきめ細やかな施策を引き続き積極的に推進してきたところです。

決算総額としては、前年度比で約26億8,831万円の増額となりました。

次に、議第116号野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は49億3,327万9,435円、歳出決算額は48億7,784万4,063円で、歳入歳出差引額は5,543万5,372円となりました。

なお、県広域化となった平成30年度とほぼ同等の決算額となっています。

次に、議第117号野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は6億228万8,436円、歳出決算額は5億8,685万8,463円で、歳入歳出差引額は1,542万9,973円となりました。

なお、決算剰余金のうち1,301万5,415円につきましては、令和2年度に繰り越して、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付すべき保険料相当額となっております。

続きまして、議第118号野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は42億6,418万1,321円、歳出決算額は41億5,946万2,423円で、歳入歳出差引額は1億471万8,898円となりました。

なお、決算剰余金のうち4,927万1,000円については、国庫支出金負担金等の精算及び一般会計への繰り出しによる返還予定額となっています。

続きまして、議第119号野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額及び歳出決算額とも9,246万4,000円となっています。

議第120号野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は3,505万4,362円、歳出決算額は3,128万1,998円で、歳入歳出差引額は377万2,364円となりました。

続きまして、議第121号野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は1,990万8,640円、歳出決算額は1,941万5,390円で、歳入歳出差引額は49万3,250円となりました。

議第122号野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は22億3,963万7,217円、歳出決算額は22億3,952万2,892円で、歳入歳出差引額は11万4,325円となりました。

歳入では、国道8号野洲栗東バイパス関連事業として整備いたしました三上小中小路工業団地の不動産売払収入が13億6,146万1,461円となりました。

歳出では、三上小中小路工業団地の売払いにより、地域開発事業債1億5,170万円を繰上償還し、残額12億971万8,000円を一般会計へ繰り出しました。

次に、議第123号野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額及び歳出決算額は、いずれも1億1,429万6,400円となりました。

議第124号野洲市水道事業会計決算につきましては、まず、収益的収入及び支出であります。収入決算額が10億4,351万5,052円に対し、支出決算額が9億80

3万9,959円で、収支差引額は1億3,547万5,093円と、黒字決算となりました。

令和元年度においては、給水収益について改善の兆しが見え、また、引き続き経営改善による支出の抑制をしたことが主な要因と見ております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額が3億8,489万3,334円に対し、支出決算額が7億2,929万4,073円で、不足額の3億4,440万739円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填をしたものです。

議第125号野洲市下水道事業会計決算につきましては、まず、収益的収入及び支出であります。収入決算額が18億2,489万8,458円に対し、支出決算額が16億6,693万5,046円で、収支差引額は1億5,796万3,412円の黒字決算となりました。

令和元年度においては、下水道使用料について改善の兆しが見え、また、地方公営企業法の適用により、独立採算制の趣旨に沿った運営合理化に努めたことが主な要因と見ております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額が4億6,381万333円に対し、支出決算額が10億7,204万8,805円で、不足額の6億823万8,472円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填をしたものであります。

議第126号野洲市病院事業会計決算につきましては、まず、収益的収入及び支出ですが、収入決算額が23億7,622万1,772円に対し、支出決算額が21億2,841万2,917円で、収支差引額は2億4,780万8,855円の黒字決算となりました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額が10億4,357万7,000円に対し、支出決算額が3億9,196万4,390円で、差引額6億5,161万2,610円のうち5,400万円は翌年度繰越額とし、5億9,761万2,610円は翌年度以降の運転資金に活用するものです。

以上、議第115号から議第126号までの令和元年度各会計決算の説明といたします。

続きまして、議第127号から議第131号までの令和2年度一般会計補正予算、特別会計補正予算につきましては、ご説明をいたします。

まず、議第127号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出予算それぞれに5億2,422万7,000円を増額するものです。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

既に情報提供させていただいておりますとおり、国への実施計画の提出を行った新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用する主な事業として、総務費では、内部情報システム費で、庁舎内ワーキングスペース整備に係る費用1,293万4,000円を追加いたしました。

民生費では、障がい者福祉対策事業費で、障がい福祉サービス支援事業所運営安定化交付金1,640万円を、生活困窮支援事業費で、国保税等減免連携型生活支援緊急給付金606万円を、介護サービス事業所運営安定化事業で、介護事業所運営安定化交付金1,560万円を、児童臨時特別給付事業費で、18歳以下の児童のいる世帯に対する給付に係る費用9,428万6,000円を、学童保育所運営費で、ICTを利用した学習ができるようネットワーク環境整備2,164万円をそれぞれ追加いたします。

商工費では、商工振興事業費で、小規模事業者に対する借地料臨時支援金事業費3,005万円及び償還金臨時支援金事業費3,005万円を追加します。

教育費では、小学校管理費及び中学校管理費で、修学旅行のキャンセル料金に対する補助175万9,000円、家庭学習のためのWi-Fi環境構築費用400万円、学校からの遠隔学習機能の強化費用164万5,000円及び家庭学習のためのAIドリル導入費用500万円をそれぞれ追加、図書整備費で、子どもの読書活動推進に係る図書費1,000万円を追加、余熱利用施設管理運営費で、子どもたちの体力・健康増進を図るため、プール利用助成409万7,000円を追加いたします。

その他の主な内容につきましては、議会費では、議員報酬費で、新型コロナウイルス感染症対策の財源の一助とするため、7月分の市議会議員報酬を20%削減する条例改正に基づき、128万2,000円を減額します。

総務費では、財政管理費で、令和元年度一般会計の決算剰余金について、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、2分の1以上を財政調整基金に積み立てるため、3億2,000万円を増額いたします。そのほか、庁舎等改修事業費で、非常用自家発電設備更新工事について、工事請負費1,500万円を増額、自治振興費で、コミュニティ助成事業助成金について、一般財団法人自治総合センターからの助成額が確定したことから、不採択となった事業3,030万円を減額、また、コミセンみかみの空調が故障したことから、

更新工事に係る費用 3, 722 万 5, 000 円を追加いたします。

民生費では、子ども・子育て支援交付金等の精算に伴う国庫支出金の返還金 3, 437 万 3, 000 円を追加いたします。

農林水産業費では、農業振興対策事業費で、農業者の収入保険加入推進事業費補助金 200 万円を追加します。

商工費では、観光振興事業費で、花火大会及びオクトーバーフェストの中止により、各実行委員会への補助金 1, 400 万円を減額します。

土木費では、道路維持工事費で、国からの交付金内示を受け、工事請負費 6, 891 万 9, 000 円を増額します。

教育費では、中主小学校旧館校舎の建て替え工事に係る実施設計委託料及び旧館校舎解体に係る解体工事費等を追加し、それに伴う新館大規模改修工事の実施時期の延長による工事費等の減額等で、合わせて 2 億 6, 806 万 4, 000 円を減額いたします。また、永原御殿跡保存整備事業費で、公有化に伴う土地取得の追加費用 1, 337 万 6, 000 円を増額いたします。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

地方交付税においては、普通交付税の算定結果に基づいて 1 億 860 万円を増額します。

分担金及び負担金においては、夏季休業短縮に伴い提供する簡易給食の費用無償化による保護者負担金 1, 686 万 2, 000 円を減額します。

使用料及び手数料においては、学童保育所開所期間短縮により実施した保育料等の減額措置に伴う学童保育所使用料を 920 万円減額します。

国庫支出金においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 2 億 9, 613 万 1, 000 円増額、子ども子育て支援交付金 1, 042 万 6, 000 円等を追加いたします。

県支出金においては、幼稚園における感染症対策に係る教育支援体制整備事業交付金 200 万円を追加します。

財産収入では、野洲市湖岸開発株式会社の株式配当金として 40 万円を追加します。

繰入金では、令和元年度の特別会計への繰出金額の確定により、精算額として、国民健康保険事業特別会計から 1, 357 万 5, 000 円、介護保険事業特別会計から 2, 007 万 9, 000 円の繰入れを追加いたします。

諸収入では、コミュニティ助成事業助成金の額の確定により 3, 030 万円の減額をい

たします。

市債では、国庫補助金の内示額の増加に伴い、道路整備事業債 2, 930 万円を増額、小学校の整備スケジュール等の変更に伴い、小学校施設整備事業債 1 億 8, 240 万円を減額、コミセンみかみの空調更新整備に対し、公共施設等適正管理推進事業債 3, 350 万円を増額、また、普通交付税の算定結果に基づいて、臨時財政対策債の発行額を 4, 746 万 7, 000 円減額します。

繰越金では、今回の補正に係る収支調整額として 1 億 6, 080 万 5, 000 円を追加いたします。

債務負担行為の補正につきましては、令和 3 年度までの中主小学校校舎改築事業に係る設計費用 4, 400 万円を上限額として設定しようとするものです。

次に、議第 128 号令和 2 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、8, 029 万 3, 000 円を増額するものです。

補正の主な内容といたしましては、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る令和元年度分の国民健康保険税を減免したことに対する国の財政支援となる特別調整交付金 510 万円を追加するとともに、令和元年度の決算剰余金のうち 4, 387 万 3, 000 円を追加するほか、令和元年度滋賀県国保保険給付費等交付金の精算に伴う国保連合会からの返還金を 3, 132 万円追加いたします。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響による令和元年度国保税減免に伴う還付金を、歳入と同額の 510 万円追加するとともに、平成 30 年度及び令和元年度滋賀県国保保険給付費等精算に伴う普通交付金返還金を 3, 278 万 4, 000 円追加し、令和元年度決算剰余金の 2 分の 1 相当額として 2, 800 万円を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てます。

次に、議第 129 号令和 2 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、1, 341 万 6, 000 円を増額するものです。

補正の内容といたしましては、令和元年度の出納整理期間中に収入いたしました保険料について、後期高齢者医療広域連合納付金で令和 2 年度納付金として支出するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る令和元年度分の後期高齢者医療保険料を減免した分の還付金として 40 万円を歳入歳出ともに追加いたします。

議第 130 号令和 2 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、1 億 294 万 2, 000 円を増額するものです。

主な補正の内容といたしましては、歳入では、繰入金において、令和元年度低所得者保険料軽減負担金の実績報告に伴う国・県からの追加交付見込額等868万円を増額、繰越金において、令和元年度決算剰余金9,971万8,000円を増額、諸収入において、滋賀県後期高齢者医療広域連合保険者努力制度交付金の額の決定に伴い、235万6,000円を増額いたします。

歳出では、地域支援事業費において、滋賀県後期高齢者医療広域連合保険者努力制度交付金を活用して行う事業費を増額、令和元年度の保険給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金に対し超過分を返還するため、諸支出金において、国庫支出金返還金2,919万1,000円を増額、一般会計繰出金2,008万円を増額します。また、基金積立金において、繰越金から精算による返還額等を差し引いた額を介護給付費準備基金積立金へ積み立てるため、5,167万8,000円を増額します。

次に、議第131号令和2年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、377万1,000円を増額するものです。

補正の内容といたしましては、令和元年度の決算剰余金を墓地公園整備管理基金へ積み立てるため、追加するものです。

以上、議第127号から議第131号までの各会計補正予算の提案説明といたします。

続きまして、議第132号の野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、本市の附属機関である「野洲市さくら墓園合葬式施設整備検討委員会」について、令和2年3月9日をもって野洲市さくら墓園合葬墓整備工事が終了したことから、当該委員会を廃止するものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。

議第133号野洲市税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日及び令和2年4月30日に公布されたこと、また、史跡指定された土地を個人が所有することに伴い、野洲市税条例の一部を改正する必要が生じたことから、提案するものです。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置を講ずるもので、寄附金控除の特例や住宅ローン控除の適用条件の弾力化等であります。また、史跡指定され

た土地を個人が所有する場合の固定資産税の規定を新設するものです。

なお、本条例は、固定資産税に関するものは公布の日から、新型コロナウイルス感染症に関するものは令和3年1月1日から施行します。

議第134号令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算の認定についてご説明申し上げます。

本議案は、滋賀県市町村交通災害共済組合が令和2年3月31日をもって解散したことに伴い、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、監査委員の審査を経て、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算について、議会の認定を求めるものです。

議第135号令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本議案は、令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金2億4,523万9,378円のうち、建設改良費に使用した1億3,997万1,763円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第136号令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本議案は、令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金4億1,226万1,714円のうち2億円を企業債償還の財源に充てるため減債積立金に積み立て、企業債償還のため使用した2億円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議決を求めるものです。

議第137号令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本議案は、令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金2億4,780万8,859円のうち4,000万円を企業債償還に充てるため減債積立金に、8,400万円を建設改良費等の財源に充てるため利益積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第138号事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）についてご説明申し上げます。

本契約の変更契約は今回で4回目となります。

本議案は、野洲市余熱利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第69条に基づき、設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の基準金利の確定による1,059万3,461円の減額及び本事業契約第70条に基づき、維持管理費にある警備業務において、物価変動による105万5,524円増額により、併せて953万7,937円を減額し、契約の相手方である野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社と、契約額を26億1,914万3,630円に変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第139号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

野洲市監査委員の選任につきましては、現委員の久松信治さんの4年の任期が令和2年9月30日をもって満了することに伴い、識見を有する者として、引き続き久松さんを選任したいと存じます。

久松さんは、経営情報システムの開発と運営を行う国際的な民間企業におきまして、長年にわたり取締役管理本部長や人事部長等の職に就かれ、活躍をしてくられました。このような民間企業で培った感覚と能力、そして高潔な人格で、代表監査委員としての4年間では、財務管理や事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を発揮され、公正で合理的かつ能率的な監査を実施していただいております、引き続き選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、任期につきましては、地方自治法第197条の規定により4年となっていることから、令和2年10月1日から令和6年9月30日までとするものです。

最後に、議第140号から議第142号まで、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、当市の人権擁護委員9名のうち3名の人権擁護委員候補者を推薦するものです。

現委員の林かずみさん、橘円さん、阪口啓子さんの任期が令和2年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き、林さん、橘さん、阪口さんを推薦するものです。3名とも平成30年1月1日から人権擁護委員として1期3年間ご活躍をいただいております。いずれの方も温厚篤実な人物で、人権擁護委員として適任と考え、法務大臣へ人権擁護委員として推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

なお、任期は令和3年1月1日から3年間です。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（岩井智恵子君） 次に、議第115号から議第126号までの決算認定について、代表監査委員の久松信治氏より審査結果の報告を求めます。

監査委員、お願いします。

○代表監査委員（久松信治君） 議員の皆様、おはようございます。代表監査委員の久松です。

それでは、令和元年度野洲市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査の概要につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき審査に付されました令和元年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について、その内容を詳細に審査しましたところ、決算並びに附属書類とも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、いずれも予算に基づき適正に執行されているものと認められました。

一般会計では、市税において法人市民税で約2億1,000万円、さらに固定資産税では約1億3,000万円それぞれ増収となり、市税全体では、前年度に比べ、約4億2,000万円の増収となったこともあり、財政調整基金からの取崩しも最小限に留められ、健全な財政運営に努められました。

その結果、一般会計を含め、全ての特別会計において実質収支は黒字決算となっており、順調な決算と言えます。

なお、財政構造の弾力性を示す経常収支比率では、前年度と同率の93.3%となっており、引き続き財政運営の硬直化や将来の財政負担に留意すべきものと考えられます。

こうしたことから、行財政運営に当たっては、多様化する市民ニーズを的確に捉え、事業の必要性、費用対効果を総合的に判断し、財源の確保と適切な予算執行により、一層の経費削減に努められ、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりの実現に向け、努力されることを期待しています。

次に、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付されました水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計の決算並びに附属書類の内容を審査しました結果につきましては、ともに関係法令に準拠して作成されており、当年度の経営成績及び財政状況は適正と認められました。

水道事業会計では、収益を上げるために、特に有収率の向上を図ることが重要なことから、今後も漏水調査と対策を講じながら、計画的に老朽管の更新事業を進められるとともに、常に企業としての経済性を認識し、更なる経費の節減と収益の確保に努め、効率的な事業運営を発揮し、市民に安心・安全・安定した水の供給に努められることを期待します。

下水道事業会計においては、不明水対策に積極的に努めるとともに、費用面で、管渠の長寿命化事業整備に多額の経費が見込まれる上、企業債の多額の償還が残っているなど、今後とも経費の節減と収益の確保に努め、効率的な事業運営を推進し、徹底した経営基盤の強化に取り組まれることを期待します。

病院事業会計では、本市の地域医療を担う中核的医療拠点として、令和元年7月に市立野洲病院として開院され、営業面では約2億4,700万円の純利益となったところですが、病院運営の効率性を示す病床稼働率については、目標とする80%に届いていない状況となっています。更に新型コロナウイルス感染症対策と病院を取り巻く環境は目まぐるしく変化していく中、当然のことながら、今後の病院事業の運営に当たっては、常に企業の経済性を発揮するとともに、これら変化に柔軟に対応できるよう工夫し、無駄を省き、更なる経営努力に努める必要があり、市民の地域医療を担う中核的医療拠点として市立野洲病院が運営されることを願うものです。

最後に、8月4日に実施いたしました令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について報告させていただきます。

結論から申し上げますと、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を満たしており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

健全化判断比率では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率において、全会計とも収支は黒字となっており、比率としては表れませんでした。

実質公債費比率は9.0%で、昨年度の11.8%より2.8ポイント減少し、早期健全化基準の25%を下回っており、可としました。

将来負担比率は53.9%で、昨年度の56.7%から2.8ポイント減少し、早期健全化基準の350%を大きく下回っており、可としました。

また、資金不足比率につきましては、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計及び工業団地等整備事業特別会計とも資金不足は発生しておらず、可と認められました。

以上、令和元年度野洲市一般会計・各特別会計及び公営企業会計決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果の意見とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元の「令和元年度野洲市一般会計・各特別会計及び公営企業会計決算審査意見書並びに健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書」に記載をしておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

(日程第4)

○議長(岩井智恵子君) 日程第4、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議第115号から議第126号までの議案の審査等を行うため、委員会条例第6条の規定により、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。

よって、議第115号から議第126号までの議案の審査等を行うため、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会選出監査委員及び本職を除く16人の議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議会選出監査委員及び本職を除く16人の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩をいたします。再開時刻は追って連絡をいたします。

(午前 9時48分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○議長(岩井智恵子君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

決算特別委員会委員長に第12番、鈴木市朗議員、副委員長に第18番、立入三千男議員、以上のおり互選されましたので、報告をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明8月27日から9月1日までの6日間は、議案調査のため、休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩井智恵子君) ご異議なしと認めます。明8月27日から9月1日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、念のために申し上げます。来る9月2日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑、一般質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。(午前10時33分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和2年8月26日

野洲市議会議長 岩井 智恵子

署名議員 矢野 隆行

署名議員 田中 陽介